2　今後の財政の運営の方針

⑴　健全財政の確保に関する事項

・財政健全化計画の完了後も継続的に財政の健全化に取り組むために、以下の方策を講じる。

①　経費の効率的使用に関する事項

・計画的な職員削減及び採用により人件費の抑制に取り組む。
・事務消耗品や備品等の各課共有の徹底と、備品や車両の購入延伸に努める。
・村公共施設の管理方法の見直しや維持費の合理化に努める。
・各種団体への補助金の適正化と負担金等の見直しを進める。
・公債費の積極的な繰上償還や借換に努めるほか、民間資金等借入は入札による借入を実施する。
・公営企業及び事業会計については、常に経営改善とコスト削減に努め、繰出金の抑制に努める。
・座間味村第４次総合計画や各種計画に基づく事業の計画的かつ効果的な実施に努める。

②　収入の確保に関する事項

・現状の徴収業務のあり方を見直し、各課及び公営企業間とも連動・連帯した情報共有化のもと徴収率の向上に努める。
・公共料金等の定期的な見直しと口座振替の推進を図り、あわせて施設稼働率向上を図るためホームページや各種広告にて施設案内を展開する。
・ふるさと納税の更なる周知と新たな活用策を検討し、歳入の確保に努める。
・広報媒体の有料広告の拡充を図り、安定した収入確保に努める。
・今後の税増収に結びつくよう、更なる定住条件の整備と観光客誘致活動を図り、年中魅力ある観光地づくりを官民一体となった取組の展開を図る。

⑵　その他財政の運営の合理化に関する事項

・１村３島の地理的要因により、インフラ整備等で多額の財政負担が生じてきたが、今後は計画的な施設整備や維持管理及び水道・ゴミ等の広域化行政を視野に入れ、併せて分かりやすい財政の情報公開と住民意見を反映した財政運営を図りながら、財政運営の合理化を図る。

沖縄県伊是名村　財政健全化計画完了報告（要旨）

1　財政健全化計画の平成23年度実施状況

⑴　具体的な措置の実施状況

・地方税等の滞納整理について、夜間徴収等の徴収強化に取り組み、おおむね計画額どおりの歳入を確保した。
・公有財産の売却により計画額を上回る歳入を確保した。
・法定外目的税（環境協力税）による歳入の確保については、計画に近い歳入を確保したが、台風襲来による影響により来島者が減少し計画額には達しなかった。
・ふるさと納税の呼びかけにより計画どおりの収入を確保した。
・一般職の期末勤勉手当の減額措置及び管理職手当の全額カット、特別職の給料の減額措置を継続した。
・公営企業（船舶運航事業）で経営改善に取り組み、一般会計からの基準外繰出を削減できたものの、計画した削減額には及ばなかった。
・地方債の繰上償還により、計画どおり将来負担すべきであった利子相当額の軽減が図られた。

⑵　歳入及び歳出に関する計画の実施状況

・財政健全化計画における平成23年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内容		効果額	
		計画額	実績額
歳入	地方税等の滞納整理等	0.2	△ 0.1
	公有財産の売却等	2.5	4.3
	ふるさと納税制度の活用の呼びかけ	0.5	0.6
歳出	公営企業に対する基準外繰出の削減	18.0	12.0
	地方債の繰上償還による利子相当額の軽減	7.3	7.7